

お知らせ

- 情報提出先： 合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会
岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会
山口県政記者クラブ、山口県政滝町クラブ、中国地方建設記者クラブ

「令和4年度 入札・契約手続き等に関する説明会」を開催します。

1. 目的

入札・契約手続きのより一層の透明性及び競争性の確保、公共事業の品質確保の推進等を目的として、「令和4年度 入札・契約手続き等に関する説明会」を開催しますのでお知らせします。

2. 日時 令和4年4月14日（木） 14:00～16:00

3. 説明内容

- 1) 公共事業関係予算・主な事業概要
- 2) 工事の入札・契約、積算基準の改定について
- 3) 営繕工事の取り組みについて
- 4) 業務の入札・契約、積算基準の改定について

3. 開催方法

- ・今年度の「令和4年度 入札・契約手続き等に関する説明会」は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、インターネット配信により行います。
- ・ネット配信は、Microsoftの「Teams」を活用して行います。
- ・下記「[説明会参加](#)」をクリックすることで参加していただけます。
- ・なお、開始時間の約5分前より映像配信します。また、途中からでも接続は可能です。

4. 説明会参加URL

説明会の参加はPDF上でこちらをクリック下さい。 → [「説明会参加」](#)

※当日の資料は、4月13日に、中国地方整備局のホームページの「新着情報」
(<http://www.cgr.mlit.go.jp/chisei/index.htm>) に掲載します。

○問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局

電話番号 (082) 221-9231 (代表)

企画部 技術管理課長 あらき 荒木 いさお 勲 (内線 3311)

(担当) 企画部 課長 補佐 みやた 宮田 おさむ 修 (内線 3315)

令和4年度入札・契約手続き等に関する説明会 議 事 次 第

日 時：令和4年4月14日（木）
14:00～16:00

1. 開 会

2. 挨拶 【5分】

3. 説 明

1) 公共事業関係予算・主な事業概要 【15分】

2) 工事の入札・契約、積算基準の改定について 【60分】

3) 営繕工事の取り組みについて 【15分】

4) 業務の入札・契約、積算基準の改定について 【25分】

4. 閉 会

令和4年度 入札・契約制度の見直し〔工事〕（ポイント）

- 令和4年度の入札・契約制度等において、以下の項目が変更となります。
- 適用：令和4年4月1日以降公告する工事より適用する。

●入札手続きの改善に向けた見直し

No.	項目	見直し概要
1	政府調達協定（WTO）基準額（変更）	政府調達協定（WTO）の対象基準額は令和4年度から6.8億円に変更。
2	発注区分の特例緩和（一部廃止）	適用範囲を拡大してきた一般土木工事のC+B（等級区分）について、競争性が十分確保できるため廃止する。（難易度Ⅱ以下の2億円以上3億円未満のC+Bを廃止）
3	維持修繕工事等の受注実績評価（見直し）	工期が1年を超える「作業環境の厳しい維持修繕工事等」のインセンティブの評価対象期間を当初契約後1年間及び評価対象工事の工事期間中に見直し。
4	鋼橋上部工事の総合評価（見直し）	令和4年度より中国地整管内に有する工場を有効に活用する者を優位に評価する。
5	工事成績の評価（見直し）	一般土木、維持修繕他は、工事成績評定点をふまえ83点を満点とし、76点～82点以下に加算点を配分するように見直し。
6	技術提案の評価（見直し）	技術提案において生産性向上の取組評価を加え、全ての工事において4提案とする。
7	生産性向上の取組評価（新規）	・技術提案評価型S型では、ICT活用等による生産性向上の取組に関する技術提案を求める。 ・施工能力評価型I型では、ICT活用等による生産性向上の取組について施工計画に記載を求める。
8	週休2日実施宣言企業の評価（廃止）	全ての工事において発注者指定とすることから、受注者希望方式による加点評価は廃止する。
9	賃上げ実施表明企業の評価（新規）	対前年度比等で賃上げ実施を表明する企業に対して評価する。（R4.2.1より実施済）
10	中国Light ICTの活用（見直し）	令和4年度より三次元の起工測量のみの実施も、中国LightICTの対象とする。（中国地方整備局におけるICT活用工事未経験企業に限定）
11	ICT活用工事の促進（見直し）	ICT土工の要件拡大。ICT構造物工の追加。

●土木工事積算基準改定

No.	項目	積算基準改定概要
1	働き方改革に取り組める環境整備	週休2日工事における間接工事費等の補正
2	i-Constructionの更なる拡大	小規模土工に対応したICT実施要領等の策定
3		3次元起工測量及び3次元設計データ作成費用見積り参考資料の改定
4	円滑な施工体制の確保	少雪時における除雪工事の積算（精算時）の試行
5		大規模災害における復興係数・復興歩掛
6		一般管理費等率の改定
7		低入札価格調査基準の計算式の改定
8		鋼橋積算基準の改定
9		土木工事の積算基準 改定スケジュール

●土木工事共通仕様書の改訂

No.	項目	共通仕様書改定概要
1	監督職員による確認及び立会等	原則、全ての工事を「建設現場の遠隔臨場に関する試行工事」とする条文を追記。
2	工事完成図書の納品	原則、全ての土木工事においてオンライン電子納品を行うものとする条文を追記。
3	技術検査	一部を除く全ての工事を書類を限定して資料検査を行う「検査書類限定型工事」とする条文を追記。
4	橋梁補修・補強工事の削孔作業	橋梁補修・補強工事における削孔作業時の品質確保対策にかかる条文を追記

※ 上記以外の事項についても、表現や扱い等が変更となっている事項がありますのでご注意願います。

令和4年度 入札・契約制度の見直し〔業務〕（ポイント）

- 令和4年度の入札・契約制度等において、以下の項目が変更となります。
- 適用：令和4年4月1日以降公告する業務より適用する。

●入札手続きの改善に向けた見直し

No.	項目	見直し概要
1	WTO基準額	政府調達自主的措置における基準額の邦貨換算額に基づくWTO基準額の変更。（69百万以上→68百万以上）
2	手持ち業務量の制限（当該年度完了業務）	当該年度の3月中に契約する業務において、当年度で完了する業務を手持ち業務量の対象外とすることで、受注機会を拡大する。
3	賃上げ実施表明企業の評価	需要拡大による経済成長のため、対前年度比等で賃上げ実施を表明する企業に対して賃上げ評定点の加点を行う。（R4.2.1より実施済）

●設計業務等標準積算基準書の改訂

No.	項目	積算基準改定概要
1	設計業務等標準歩掛改訂	【調査設計業務等】地すべり調査歩掛の改訂
2		【調査設計業務等】道路詳細設計(A)歩掛の改訂
3		【調査設計業務等】補強土詳細設計歩掛の改訂
4		【調査設計業務等】橋梁詳細設計歩掛の改訂
5	新規歩掛設定	【調査設計業務等】航空レーザー測量(地図情報レベル500)歩掛の設定
6		【調査設計業務等】UAV等による三次元測量(UAVレーザー)歩掛の設定
7		【調査設計業務等】地すべり調査(地下水位測定)歩掛の設定

●設計業務等に関する共通仕様書の改訂

No.	項目	共通仕様書改定概要
1	土木設計業務等共通仕様書(案)	道路詳細設計における舗装工設計について条文を追記

※ 上記以外の事項についても、表現や扱い等が変更となっている事項がありますのでご注意願います。